

18企経企第 51号  
平成18年6月29日

久留米市水道料金制度審議会会長 殿

久留米市企業管理者  
坂田 博春



### 諮 問 書

久留米市の水道事業は、昭和5年に給水を開始して以来、快適な市民生活のためのライフラインとして、安全でおいしい水の供給に努めてまいりました。

また、給水区域も過去7回の合併を経ながら徐々に拡大し、昨年2月5日の1市4町による合併に伴い、城島地区及び三潞地区の水道事業を統合し、市勢の着実な発展に寄与してまいりました。

しかしながら、水道料金につきましては、旧久留米地区と城島及び三潞地区の料金体系の違いから、合併後3年を目途に統一に向けた調整を行うことが広域合併協議会で決定され、統一料金の策定が急務となっています。

さらに、現行料金は、バブル経済最盛期の平成元年に改定されて以来今日まで18年が経過していますが、その後の水需要の変化や社会の価値観の変容といった新たな課題への対応も迫られています。

このような水道事業を取り巻く環境の変化に的確に対応し、今後とも市民生活や社会経済活動にとって欠くことのできない水の安定供給と、独立採算に基づく健全経営を堅持していくことが強く望まれるところです。

以上のような状況を踏まえて、貴審議会よりご意見やご提案等を賜り、より適正な水道料金制度構築を目指していきたいと考えております。つきましては、下記の事項について諮問いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

記

「本市水道事業における今後の望ましい水道料金制度のあり方について」